

公益財団法人ソーシャルサービス協会

2024 年(令和 6 年) 度 事業報告

2025 年(令和 7 年)6 月 6 日 第 56 回理事会

6 月 23 日 第 43 回評議員会

【I】はじめに

- (1) 2024 年度の事業活動は全体として以下の状況の中で推進しました。
当財団の全国 7 か所の事業所がすすめる事業は、高齢者、生活困窮者の就労促進や就労支援、介護保険事業、職業訓練事業が主な事業です。新型コロナウイルス感染症は第 5 類に移行しましたが、当財団の各事業は「対人・対面」の事業形態のため、現在に至るも感染症予防・対策を最優先にしながら継続してきました。
- (2) 当財団の事業所の高齢化と後継者不足が大きな問題になっています。地域の公園清掃、働きたい地域の住民への就労支援などで地域貢献してきた福岡・田川事業所は、2025 年 3 月末をもって事業所閉鎖としました。所長の高齢による体調不良、入退院、後継者がいないなどの理由により閉鎖としました。さらに介護事業所では、慢性的な人員不足による新規の利用者への受け入れが困難になったり、介護報酬制度の報酬切り下げなどがあり資金繰りにおいても赤字が続いています。
- (3) 今年度の財団運営は、評議員会を 3 回開催、理事会を 4 回開催、監事監査(四半期毎)は 4 回開催、常駐事務局会議を 12 回開催しました。前年同様、コロナ禍の影響で事業所内部監査は延期、全国所長会議は財団本部側の体調不良などのため中止としました。
- (4) 財団を構成する人員の就労状況は、常用雇用が 31 人、非正規雇用が 74 人で計 105 人です。男女別では男性 47 人、女性 58 人です。65 歳以上の高齢者は 52 人で全体の 49.5%になります。(2025 年 3 月 31 日現在)

評議員会及び理事会の開催

2024(令和 6)年度の開催経過は下表のとおりです。

会議の通算回数 開催日(または決議成立日)及び場所	出席数等	議題

第 52 回理事会 2024(令和 6)年 6 月 3 日 全日自労会館	理事総数 6 名 定足数 4 名 理事出席 5 名 監事出席 2 名	〈決議事項〉①2023 年度事業報告書等の決議 ②2023 年度決算(貸借対照表、正味財産増減計算書)等の決議 〈報告事項〉職務執行報告、他 3 件
第 40 回評議員会 2024(令和 6)年 6 月 24 日 全日自労会館	評議員総数 5 名 定足数 4 名 評議員出席 5 名 理事出席 2 名 監事出席 2 名	〈決議事項〉①議事録署名人の選出 ②2023 年度事業報告等の決議 ③2023 年度決算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書等の決議 〈報告事項〉第 52 回理事会の審議結果、職務執行報告、他 5 件
第 53 回理事会 2024(令和 6)年 9 月 27 日 全日自労会館	理事総数 6 名 定足数 4 名 理事出席 5 名 監事出席 2 名	〈決議事項〉①2024 年度第一四半期結果と監査報告の決議 ②全事業所長会議の確認 〈報告事項〉職務執行報告、他 2 件
第 54 回理事会 2024(令和 6)年 12 月 9 日 全日自労会館	理事総数 6 名 定足数 4 名 理事出席 5 名 監事出席 2 名	〈決議事項〉①2024 年度第二四半期結果と監査報告の決議 ②2025 年度の予算編成にあたっての決議 〈報告事項〉職務執行報告、他 3 件
第 41 回評議員会 2025(令和 7)年 1 月 10 日 全日自労会館	評議員総数 5 名 定足数 4 名 評議員出席 4 名 理事出席 2 名 監事出席 2 名	〈決議事項〉①議事録署名人の選出 ②2024 年度第二四半期結果と監査報告の決議 ③2025 年度予算作成にあたっての決議 ④定款変更の決議 〈報告事項〉職務執行報告、他 2 件
第 55 回理事会 2025(令和 7)年 3 月 7 日 全日自労会館	理事総数 6 名 定足数 4 名 理事出席 6 名 監事出席 2 名	〈決議事項〉①2024 年度第三四半期結果と監事監査の決議 ②2025 年度事業計画の決議 ③理事再任、監事再任の確認 〈報告事項〉職務執行報告、他 2 件
第 42 回評議員会 2025(令和 7)年 3 月 24 日 全日自労会館	評議員総数 5 名 定足数 4 名 評議員出席 5 名	〈決議事項〉①議事録署名人の選出 ②2024 年度第三四半期経営結果と監査報告の決議 ③2025 年度事業計画の決議 ④

	理事出席 3 名 監事出席 1 名	定款変更の決議 ⑤理事再任、監事再任 の決議 ＜報告事項＞職務執行報告、他 2 件
--	----------------------	---

＊各議事録は、財団ホームページで公表済みです。

【Ⅱ】2024 年(令和 6 年)度の方針の実践状況

今年度の実践の到達として、地域貢献、事業の継続などを目標にして事業活動を展開してきました。結果として約 688 万円の赤字となりました。

【Ⅲ】公益事業

ソーシャルサービス協会の存在意義を明確にした事業活動の展開で地域社会に貢献しよう

(1) 高齢者、生活困窮者に対する雇用機会の提供のための事業

ア) 清掃事業を通じて高齢者の就労を促進

年金だけでは生活できない高齢者、生活保護受給者、無料低額宿泊利用者で自立をめざしている生活困窮者を積極的に雇用して、旭川事業所、ワークセンターで清掃事業にとりくみました。当該事業の雇用者に占める 65 歳以上の高齢者の割合は、非常に高く 54.9% になっています。

今年度も高齢者をはじめとした生活困窮者の臨時的、短期的就労希望者に対する就労機会の確保及び安定的な生活基盤の確保につながるよう、地方自治体からの公園、道路、河川等の清掃業務等の受注に向けて事業展開してきました。

また、地方自治体からの公園、道路、河川等の清掃等の仕事をおこなう場合、一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬事業等の許可が必要です。現在、北海道の旭川事業所と京都のワークセンター事業所では、当該許可を取得して運営しています。

【旭川事業所】

当事業所は、夏場の 2 か月間、旭川市郊外の山奥の水道管施設の 2 メートル幅での草刈りを市から作業指定されており、ほとんど人工による人力作業の草刈り業務を受託しました。今年度はこれまで 2 回刈りで実施していた箇所を 1 回刈りに変更したり、地域住民がヒグマ対策のための電気柵を設置したため草刈りを必要としなくなった路線も増え、年々、作業内容の縮小、減額がつづいています。受注金額が減少しましたが、そのぶん設計変更もあり人工数も減少しました。材料費の高騰などがありましたが、昨年とほぼ同じの予算遂行でした。

事業をおこなうための意志統一会議、業務に関する安全会議等を 2 回開催しました。

【ワークセンター】

慢性的な欠員状態、人員問題が表面化した1年でした。人員配置のアンバランスを打開できないと予算達成もきびしくなります。人員不足の中での仕事の割りふり、レベルアップ、また人材確保のとりくみなどが一番の課題です。

【田川事業所】

依頼される仕事が毎年、縮小傾向にあります。確保した公園清掃の事業を終了しました。公園清掃は、田川市石炭記念公園、坂田顕彰公園、正道寺公園、白鳥ふれあい自然公園の4か所でした。最低賃金引き上げにともなう10月からの委託単価引き上げに努力しました。

働きたい人の雇用確保と地域貢献に尽力してきましたが、高齢化と後継者問題などが表面化して、所長の入退院が繰り返すなか、事業所の閉鎖を財団本部に申請して2025年(令和7年)3月末で田川事業所を閉鎖しました。

イ) 高齢者の就労の確保に向けた事業の展開(一般及び産業廃棄物収集運搬事業許可取得)

旭川事業所、ワークセンターでは2024年度も生活困窮者自立支援法を推進するため、一般及び産業廃棄物収集運搬事業の認可申請をおこない、事業の確保をしてすすめてきました。

ウ) 無料職業紹介事業及び職業訓練事業を含む高齢者等の就労支援事業

【ITセンター】

1 職業訓練

入札については、さまざまな資格申請にとりくみ、入札ポイントにつなげることで落札につながりました。

- 2 定員20人に15人前後の受講生で訓練を開始しましたが、予算遂行できませんでした。60歳前後の中高齢者が入校し、就職につながらず就職支援費対象にもつながらず予算遂行ができませんでした。入校生の高齢化と減少が止まらない状況が続いています。

エ) 高齢者の就労確保に向けた介護事業

当財団は高齢者介護、障害者介護に20年以上前からとりくみ、65歳定年後の高齢者の雇用の促進と低所得労働者の介護に積極的にとりくんできました。

2024年度は居宅介護支援事業、訪問介護事業を中心に、仙台事業所、京都事業所の2つの事業所においてとりくみました。

【仙台事業所】

1. 事業所運営について

居宅介護支援事業利用者……定期的に新規利用者があるが、利用中止者が多く結果、要介護者、要支援者共に減少傾向です。利用者は34人(要介護28人・要支援6人)に対して、ケアマネジャー1人体制で(管理者・所長兼務)運営しました。

今年度は、居宅介護支援事業ともに方針は達成できた状況ではありません。

その要因としては

- ① 新規の利用者の相談が続く時期がありましたが徐々に減少傾向。多い月は40人ていどであったが35人ていどに減少しています。
- ② 加齢による機能低下、新たな病気の発症、転倒による骨折等により入院、死亡、施設への入所がつづき、サービス提供が中止になるケースが増えてきたこと。
- ③ 圏域の地域包括支援センターが変更になったため、あらたな関係性づくりが必要な状況になったことです。(西中田地域包括支援センター→ 中田地域包括支援センター(旧袋原地域包括))
- ④ 認定基準がきびしく、以前なら要介護1～2程度でしたが要支援1・要支援2の判定になるケースが多くでています。
- ⑤ 手続きのみの対応になる利用者が多い。現在、要支援3人・要介護1人です。
- ⑥ 重度の利用者は、死亡、入院、施設入所による中止、軽度の利用者は更新申請結果、要介護1→要支援になるため対応に苦慮することが多い状況です。

2. 予算の達成具合はどうであったか、その要因は何か

居宅介護支援事業の予算は達成。月額平均 390,000 円を目標としましたが400,000 円以上となりました。

3. 教訓として

閉鎖する居宅介護支援事業所や、事業形態を変更する事業所から利用者を引きついだケースが多くありました。また、利用者本人やその家族から困っている友人や親類等の紹介がありました。

【京都事業所】

1. 方針はどこまで達成できたのか

居宅介護支援事業はケアマネの退職により7月からの休止としました。訪問介護は、同じ事業所内からの新規の受け入れができないため、外部の事業所に利用者の紹介を依頼していますが、ヘルパーの新規採用ができていない、現状のヘルパーの就労曜日および日数の制約、利用者が入所している有料老人ホーム事業所の都合により支援が終了になったり、急な逝去であったりの理由があり、利用者が85人になっています。

12月の新規利用者は居宅介護(障害)が1人ありましたが、新規利用者の受け入れはできていません。

2. 予算の達成具合はどうであったか、その要因は何か

利用者が85人に減少していることから、予算の達成が厳しくなりました。要因としては、居宅介護支援事業を7月から休止していることから、新規の受け入れができない

くなっていることが大きな要因です。

3. 教訓

訪問介護は、利用者確保と契約ヘルパーと登録ヘルパーの増員が必要です。2月からサービス提供責任者を変更となりましたので、責任者としてヘルパーとお互いに話しやすい良好な関係をつくり、仕事がしやすい環境にしていくことが重要です。

所長の交代もありましたので、事業運営について、現状を職員で共有して、安心して働ける環境と、事業の利用をしていただけるように、個人の力量とともに、職員集団としての力量を高めていきたいと考えます。

オ) 資格取得に関する研修事業

移動介護従事者養成研修事業及び介護職員初任者養成研修等の事業をしていた事業所が、2019年(令和元年)12月末で閉鎖したため、現在この事業はとりくんでいません。資格取得に関する研修事業は、機会があれば他の介護事業所でとりくみたいと考えています。

カ) 高齢者向け諸住宅事業

現在、事業を開始するにあたり人材も予算も計上しておりません。各事業所における新たなサービス付き高齢者向け住宅への展開は、資金不足、現状の厳しい人手不足や不動産取得などを鑑みて事業展開は無理と判断しています。実施時期は未定。(事業を開始する際は、内閣府認定等委員会に変更届等を提出します。)

(2) 生活困窮者にたいする支援事業

【ワークセンター】

1. 方針はどこまで達成できたか

ホームレスなどの生活困窮者に対する支援事業としては、宿泊、生活、就労支援等自立を助ける事業及び相談、調査の事業等ワークセンターが該当する事業にとりくんでいます。とりくんでいる事業は、自立支援センター事業、訪問相談事業、能力活用推進事業、京都市ホームレス居宅定着支援事業です。無料低額宿泊事業は2020年に廃止しました。

◎生活困窮者のための第2種社会福祉事業による無料低額宿泊事業

2018年(平成30年)7月30日で休止し、2020年(令和2年)3月31日にて廃止しました

◎自立支援センター事業

自立支援センターでは宿所と食事を提供するとともに、ハローワークと連携した就労支援、生活支援をしています。また、希望者には退所後の生活を支援するためのアフターケア事業も実施しています。

2024年(令和6年)度も京都駅南の3施設体制での運営を継続しています。生活支援の実施や外部機関との連携を図った影響で2024年度の入所問合せの件数は180件となり、2023年(令和5年)度の60件から大幅に増加しました。

しかし、2024年10月に京都プラザホテルにて発生した利用者による器物破損

事件をきっかけにプラザホテルの入所条件が「就職活動を行う、または就労中の者」、「精神疾患や身体的な障害がない者」と厳格化された影響で、プラザホテルの利用者数は大幅に減少することとなりました。3 施設の利用者合計は 87 人です。最終的な入所者数は令和 5 年度と比べ 8%の増加となりました。

◎訪問相談事業

令和 6 年度においても相談員の業務としては、インテーク及び継続的な面接、各種同行援助（福祉事務所、医療機関、ハローワーク、年金事務所、社会福祉施設等）、関係機関との連絡・調整などをおこない、利用者の抱える課題の精査や自立に向けての支援を行なってきました。

入所者総数は延べ 327 人で、年々減少傾向にありましたが、令和 5 年度の 313 人に比べ少し増加しました。施設を退所する理由としては生活保護での居宅移行が最も多く、次いで自立支援センターなどへの施設入所、不明（休養入所含む）と続いています。そのほか身内の家に行くなどの家庭復帰、年金や失業保険など自己資金を活用した居宅移行、入院、住込就労などがあります。

◎能力活用推進事業

能力活用推進事業としては、夕方の京都市の公衆トイレ清掃（毎日 1 人）八瀬の保育センター（週 2 日、月、火 2 人）、マンション清掃（週 2 日、月、木 1 人）をメインに墓地清掃年 10 回、2 人。封入（月 1 回、4 人）草刈り（不定期）などをおこなっています。令和 6 年度の新規就労参加状況は、自立支援センター利用者は 3 人、一時宿泊施設利用者は 4 人、居宅者は 1 人でした。能活は 1 年間のべ 707 人が利用したことになります。また、現状、令和 6 年度になってからは 7 月まで新規の申し込みがなく、どうしても居宅移行した人を中心にまわしているというのが現状です。

◎京都市ホームレス居宅定着支援事業

居宅生活に移行する際にアルコール依存症や薬物依存、精神疾患など課題を抱えていて、安定した生活を送ることが難しい人が一定数います。この事業はそのような人に対して伴走型の支援をおこない居宅生活の維持をめざすための事業です。

健康状態の把握や日常生活における課題を居宅生活移行前に把握し、必要に応じて医療機関との連携を開始します。居宅選定においては適切な助言をおこない、居宅生活移行後は、集中的に訪問して一時宿泊所では見られなかった課題を把握し、必要に応じて行政の手続きや移行先のケースワーカーとも綿密に連携して福祉サービスの導入をおこないます。

昨年度は、78 件の依頼があり前年と同じくらいの依頼がありました。また新たに相談員を 1 人採用し、支援の内容も充実させることができました。

【Ⅳ】収益事業

1. 賃貸業として

財団本部での貸室、賃貸業は、東京・新宿区の全日自労会館は1階のテナントは契約更新を継続しています。同北区滝野川のユニオンコーポ会館1階のテナントは2025年3月時点ですべて契約更新・新規契約が確定しています。

2. 介護利用者の送迎

青森事業所にて、委託を受けておこなっていた送迎業務は、委託法人の病院建て替えに伴い廃止となりました。(2019年(令和1年)12月31日)

3. ホームページ関係・障がい者ソフト販売、支援マーク事業等

ITセンターにて収益事業としてすすめています。競争入札で、価格面で対応することがむずかしく、新たな拡大もすすまず、現状維持でした。

【ホームページ制作、ドメイン・サーバー維持管理】

- ・これまでのお客様の維持をすることができましたが、売上は減少傾向です。
- ・新しくホームページのやさしい日本語化ツールを準備しています。
- ・協会ITホームページ上でテストとPR導入をおこなっています。

【福祉関連ITツール】

- ・障がい者就労支援マークについて、紹介または利用したい市区町村や企業の方は継続的に利用しています。しかし、簡単な問題でないため、いまだ使用料にはつながっていません。
- ・ホームページ多言語翻訳ツール(Myサイト翻訳)について

来日外国人が増えたこともあり、自治体や観光協会のホームページの翻訳ニーズは増える可能性があり、現在は131言語まで自動翻訳可能としました。

また自治体ホームページをやさしい日本語化するニーズも増えてきたので、こういった状況を生かしていきます。

【支援マーク事業等】

2024年度の新規または継続利用については、特段の変化はありません。

現在、「障害者雇用支援マーク」については、「全国福祉輸送サービス協会」や「介護福祉士の問題集」等において使用されています。

4. その他

当財団本部において寄附を募っていますが、実績はありませんでした。

以 上